利用規約

当施設は、児童福祉法の趣旨に従って以下の内容で保育サービスを提供いたします。

○開園時間

月曜日~金曜日 7:00~19:00 (延長保育 18:00~19:00)

土曜日 7:00~18:00

※標準時間保育 7:00~18:00 / 短時間保育 8:30~16:30

※短時間保育の場合、7:00~8:30、16:30~19:00は延長保育となります(平日)。

※延長保育は別途延長保育料がかかります。

※南口分園での土曜保育は行っておりません。保護者様の送迎で、本園での保育となります。

※原則土曜日は18:00までの保育となります。

江目炒入 产细利田	料金(月額/単位 円)		
延長料金 定期利用	0 歳児	1.2 歳児	3·4·5 歳児
標準時間;18:00~18:30	5,000円	4,000円	3,500円
標準時間;18:00~19:00	7,000円	6,000円	5,000円
短時間;7:00~8:30	3,000円	3,000円	2,000円
短時間;16:30~19:00	3,000円	3,000円	3,000円

定期利用以外の延長利用;15分につき200円

○休園日

日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日~1月3日)

その他非常災害・感染症蔓延時など特別な事情の場合、事前に保護者の方に連絡の上 休園する場合があります。

○園庭:無

*天気の良い日は、近隣の公園に出かけております。

(活動内容によっては、天気の良い日でも室内活動となります。)

○駐車場について

- ・本園・・・無 南口分園・・・有(送迎時のみ利用可)
- ・送迎の際の路上駐車は、近隣の方のご迷惑になりますのでおやめください。
- ・車内に兄弟のお子さんを置いたままの送迎は、危険ですのでおやめください。
- ・日中、車や自転車を停めておくことはできません。近隣の駐輪場等をご利用ください。
- ・駐車場や車送迎に関するトラブルは一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

○保護者会:無

○保育料以外の支払い方法について

郵便局での口座振替とさせていただきます。(振込手数料は園負担)

※口座振替を希望されない場合は、保護者負担でのお振込みとなります。

○保育料以外の主な費用

·主食代:2,000 円(3 歳児以上)

·副食代:4,500 円(3 歳児以上)

・延長保育料金(利用者のみ)

・遠足代:実費(参加者のみ)※行事の回数や参加によって金額が変動致します。

・教材代:卒園アルバム等(希望者のみ)

○園内での写真について

・保育中をはじめ、園行事で撮影した写真をパンフレットや園の HP に使用することがあります。 使用について掲載を辞退される方は入所時にご相談ください。但し、辞退される方は写真購入 が利用できなくなりますので、ご了承ください。

○欠席・遅刻について

保育園を欠席、遅刻等の連絡は、朝8:30までに園に連絡をお願いします。 保護者の方がお休みの場合は、家庭での保育をお願いします。 また、兄弟が保育園を遅刻・早退・欠席する場合は、できるだけ兄弟一緒にお願いします。

○登降園について

- ・<u>お迎えの方が変更になった場合は、もともとお迎え予定だった方から、保育園までご連絡ください。</u>今まで保育園にお迎えに来たことがない方については、身分証明書の提示をお願いすることがあります。
- ・小中学生の送迎は、安全確保の観点からお断りさせていただいております。
- ・お迎え時間が予定より遅くなる場合は、保育園までコドモンまたは、電話連絡をお願いします。

○お子様の健康管理について

- ・原則として登園前に37.5℃以上の熱がある場合は、保育園をお休みください。
- ・保育園は集団生活ですので、風邪や感染症はすぐに流行します。重症化した後では、 長期にわたり保育園を休まなければならないこともありますので、早めの対応をお願いします。
- ・発熱時以外でも、下痢や嘔吐、発疹や咳・鼻水など体調不良の場合は、保育園に症状をご連絡の上、ご家庭で様子を見ていただけると助かります。

・登園後の発熱は、37.5℃以上で保護者の方にお迎えのお願いをさせて頂きます。 (コロナ禍の為、情勢や茅ヶ崎市の対応で変わる場合もあります。)

○アレルギーについて

食物アレルギーをお持ちのお子様は、アレルギー検査を受け、保育園でお渡しする書類に医師からの記入をお願い致します。(※年1回提出)

指導表がない場合は、アレルギー除去食はできません。尚、園内給食やおやつでは鶏卵の提供はありませんが、症状把握のため、指導表の提出をお願いしております。

○与薬について

お子様の薬は本来保護者の方に与えていただくものですので、保育園での与薬は ご遠慮願います。医師と相談の上、朝晩2回等の処方にて対応いただけると幸いです。 医師の処方した塗り薬など、どうしても保育時間内の与薬が必要な場合は、園指定の 投薬依頼書に記入いただきますので、お申し出ください。

○乳幼児定期健診・予防接種について

市が行っている乳幼児定期健診や予防接種は必ず受けるようにしてください。 予防接種を受けた後は発熱や体調の変化が見られる場合がありますので、できる限り お迎え後やお休みの時にお願い致します。体調が良い時に計画的に接種できるよう お願い致します。やむを得ず登園前に接種する場合は接種後1時間程は保護者の方が お子様の様子を観察し、接種後すぐの登園はご遠慮ください。

健診や予防接種を受けた後は、園にお知らせください。受けた予防接種の種類を 児童票(保育園保管)に保護者様が追記をお願い致します。

○ 園での健康診断について

入所時および年2回(春・秋)の内科健診、年1回の歯科検診を実施いたします。 健診結果は保護者の方にお知らせします。健診日は事前にお知らせしますので、 できるだけ登園いただくようご協力をお願いします。

【嘱託医】

·高橋医院(小児科·内科) 茅ヶ崎市十間坂 1-2-16

TeLO467(82)2231

・上條歯科クリニック(小児歯科・一般歯科)

茅ヶ崎市幸町 21-25 伊藤ビル 101 120467(82)0648

○医療機関との連携について

園内で怪我をした場合等は、保護者の方へ連絡させていただき同意を得た上で、 医療機関を受診する場合がありますのでご了承ください。

○退園、就労等の変更について

原則として1か月前までに園にご連絡ください。変更月の前月20までに必要書類を提出

いていただく必要があります。退園の場合、最終日までに諸費用の精算を行ってください。その他、住所や電話番号、勤務先の変更などが生じた場合も、保育園にお知らせください。

○虐待等の禁止

当園では、園長が責任者となって園児の人権を擁護し、虐待の防止に努めます。 園児の人権を尊重し、園児に身体的苦痛を与えたり、人格を辱める等の行為は致しません。 また虐待が疑われる場合は、保護者との連携を密にすると共に、必要に応じて関係機関に 通報することがあります。

○個人情報の取り扱いについて

- ・当園は、保育園の利用に際し、ご提出いただいた園児及び保護者等の個人情報の重要性を 認識し、プライバシーに配慮した適切な取り扱いを致します。
- ・当園の利用をご希望される園児および保護者の個人情報取得の目的は、利用申込手続き、 緊急連絡、園児の健康管理、保育サービスの運営管理業務に利用し、それ以外の目的での 利用は致しません。
- ・各関係機関へのお子様の情報提供については、転園・卒園の際などに、他園や小学校に個人情報を提供する場合があります。また、市の要請に必要に応じて関係機関に情報を提供する場合が ございます。
- ・法令で定める場合(所轄官庁への運営状況の報告、警察の捜査協力、園児の生命や身体にかかわる緊急または重大な場合など)を除き、取得した個人情報を保護者の同意なく第三者に提供致しません。

○加入傷害保険

当保育園では以下の通り保険に加入しております。

保険の種類	普通傷害保険·賠償責任保険
	死亡·後遺障害保険金額 1 億円
保険金額	入院保険金日額 5000 円
	通院保険日額 2500 円
	賠償責任保険金 5 億円

その他、当園での決まり事

《お預かりについて》

- ●慣らし保育期間は2週間程です。
 - お子様が保育園に慣れるためだけの期間ではなく、保育士がお子様の様子を知るとても大切な期間ですので、ご協力をお願い致します。
- ●土曜日は原則、お仕事の家庭のみのお預かりとなります。土曜日保育が必要な方は、『土曜日保育申請書』の提出 を利用月の前月 20 日までにご提出願います。
- ●変則勤務の方は、毎月勤務表の提出をお願い致します。
- ●朝食はご家庭で済ませてから登園してください。保育園に食べ物を持参することはご遠慮ください。 尚、口の中に食べ物を入れての登園もご遠慮ください。※入室できません。
- ●給食・おやつに関し、アレルギー以外で保護者の意向で特別メニューは提供できません。 (例 甘いものは食べさせたくない、塩分控えめ等) また、好き嫌い・偏食があるというお子様に対し、代替のメニューは提供できません。
- ●トイレトレーニングはご家庭と保育園とで協力し合い、お子様に負担のないようにすすめます。開始時期は担任に 相談をお願い致します。

《送迎について》

- ●遅刻、欠席等の連絡は、8 時 30 分までに保育園へご連絡ください。
- ●お子様の身支度は、ご家庭で整えてからのご登園をお願い致します。保育士にヘアゴム・着替え・おむつ等を渡し、 朝の身支度をお願いすることはご遠慮ください。
- ●トラブルの原因となりますので、ミニカーやおもちゃ・ぬいぐるみの持ち込みはご遠慮ください。 通園カバンに、キーホルダーやお守り等をつけることもなるべくお控えください。
- ●<u>お迎え時間(30分以上の変更)やお迎えをされる方に変更がある場合は、登園時に受入表に申告された方</u>が保育 園まで連絡をお願い致します。
- ●初めて保育園にお迎えに来られる方(保護者様以外で)は、事前に身分証明書等の提示またはそれに代わる証明をお願いすることがあります。
- ●小中学生の送迎は、安全確保の観点からお断りさせていただいております。
- ●お子様を保護者の方へお渡しした後の怪我・事故等は、一切の責任を負いかねます。
- ●就労時間に沿っての送迎をお願いします。※登園は活動準備の都合上、9 時までにお願い致します。
- ●玄関のスペースの都合上、ベビーカーのお預かりはできません。抱っこ紐、自転車ヘルメットのみお預かりとさせていただきます。本園はベビーカー・抱っこ紐のお預かりは 2 歳児クラスまでとさせていただきます。
- ●傘・レインコート・ベビーカー・抱っこ紐等の置きっぱなしはご遠慮ください。必ず、降園時にお持ち帰りください。

《ご家庭での保育について》

- ●保護者がご自宅にいるときは、ご家庭での保育をお願い致します。 ご家庭の用事を済ませるために、お子様を預けることはご遠慮願います。
- ●産前・産後休暇中、育児休暇中の方は、なるべく上のお子様との時間もご配慮願います。
- ●ご兄弟が保育園を欠席・遅刻・早退される場合は、ご兄弟一緒にお願い致します。

《健康面・衛生面について》

- ●登園後の発熱は、37.5℃以上で保護者の方にお迎えの連絡をさせて頂きます。 ※コロナ禍の為、情勢や茅ヶ崎市の対応で変わる場合もあります。
- ●嘔吐下痢等で汚れた衣服類は、衛生面より保育園では洗わずに持ち帰りとさせて頂きます。
- ●下着のパンツの着替えとして、個人持ちがない場合は、保育園のパンツ(一枚 200 円)の買い取りをお願い致します。
- ●熱や嘔吐下痢等で体調を崩された際は、症状が落ち着かれましても、1 日ご家庭で様子を見てからの登園を お願い致します。
- ●与薬は、原則お受けできません。
- ●市が行っている乳幼児定期健診や予防接種は必ず受けるようにお願い致します。健診や予防接種を受けられましたら、園にお知らせください。
- ●厚生労働省「保育所における感染ガイドライン」より、『感染症に罹患したときの「登園届」については、 一律に作成・提出が必要となる物ではありませんが、各保育所において、作成・提出が必要となった場合には、事前に保護者に対して十分に周知することが重要です。』より、茅ヶ崎ゆめいろ保育園では 医師記入ではなく、保護者記入の登園届をお願いしております。
- ●予防接種等は、できる限り保育園お迎え後かお休みの時にお願い致します。また、体調の良い時に計画的にお願い致します。やむをえず登園前に接種する場合は、接種後1時間程は保護者の方がお子様の様子を観察し、接種後すぐの登園はご遠慮ください。また、受けた予防接種の種類を児童票(保育園保管)に保護者様が追記をお願い致します。
 - ●病院等を受診される場合は、登園前はお控えいただき、できる限りお迎え後の受診にご協力をお願い致します。 ※病院受診後の園児の登園を待っておりますと、他児の散歩時間が少なくなったり、行けなくなることがあり、 クラスの活動に支障が出る場合があります。又は、病院受診後の園児を迎えるために職員を保育室に残すことで、 散歩に引率する職員の人数が減り、散歩中の危機管理が低下する恐れがあります。
 - ●体調不良や風邪気味等で連日散歩を控える場合やそのような症状が長引いている場合は、できる限りお家の方が様子を見ていただくなどご家庭での静養にご協力をお願いいたします。

感染症と登園の目安について

保育園は、たくさんの子どもたちが長時間、集団で生活する場所です。もし感染症に罹患したら、 保育園にすぐにご連絡いただきお休みいただくことで、広範囲や長期間にわたる流行を防ぐことが できますので、ご理解ご協力をお願いします。回復後は、医師と相談の上、集団生活が可能な状態 になってからの登園をお願いします。登園時は、保護者の方記入による登園届をご提出ください。

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻しん(はしか)	発症 1 日前から発疹出現の 4 日後まで	解熱後3日経過するまで
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から 発病後3日程度が最も感染力が強 い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日 を経過するまで
風しん(三日ばしか)	発疹出現の前7日からあと7日間	発疹が消失するまで
水痘(水ぼうそう)	発疹出現 1~2 日前から痂皮形成ま で	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発言してから 5日を経過するまで、かつ全身状態が良好にな るまで
 結核 	-	医師により感染の恐れがないと認められるま で
咽頭結膜熱・アデノウイルス (プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性結膜炎(はやりめ)	充血、目やに等症状が出現した数日 間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失 してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまでまたは5日間の適正な 抗生物質による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 (0157、026 、0111 等)	-	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了 し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によってい ずれも陰性が確認されるまで
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1~2 週間、便 から数週間から数ヵ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	-	医師により感染の恐れがないと認めるまで

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する 前と開始後1日間	抗菌約内服後 24~48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する 前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発 症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段 の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎	症状のある間と、症状消失後 1 週間(量は減少していくが数週 間ウイルスを排泄しているの で注意が必要)	嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事が とれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 ヵ月程度ウイルスを排泄して いるので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段 の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹	-	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと